



三上 隆  
名古屋市教育委員会教育長 様

2017年10月20日

学校教職員の「長時間労働・勤務の改善」および子供の人権確立について、具体的に取り組むことを求める、請願

住所

氏名

宮崎邦彦

### 1 請願の趣旨

#### (1) 部活子どもだって重荷 (中日新聞 2017年9月15日 資料1) という報道

そもそも、部活、全員加入方式の学校があることに疑問をもつ。例えば、県立高校でなぜ1年生に、強制的に部活動に加入させるのか問題である。自主的(資料1)でなければ、加入してから問題が生じる可能性が高いといえる。2年生、3年生から加入ということがあっても、いいのではないかといえる。学校は、自主的に加入できる環境を整えることが先決である。部活動の顧問については、これも、強制的でなく、指導力を学んでからでも遅くはないといえるし、教育行政には、指導力を身に着けた指導者を顧問とする責任と義務がある。部活動には、部活動運営について、安全と安心を生徒に保障できる職員でなければならぬことは明らかである。そうでなければ、「顧問による、部活動での、人権侵害、暴力等起きる」職員に余裕がなくなれば、可能性が大であるといえる。生徒の中には、学校はつらいところでもあるということにも思いを寄せてもらいたいということでもある(資料4)。

そもそも、顧問に対して、手当と称しての、支払われるお金が少なすぎるのではないかといえる(資料2)。部活動の顧問が、強制的といえる状態で、担当させているとしたら(しているとしたら)、正当な、お金が支給されなければならないといえる。部活動、土、日、等を含み勤務時間外の、労働なら、兼業として、対応する手立てもあるのではないかといえる。予算がないから、支給できないというなら、どうするか「できることを」、教育委員会が考えることである。

#### (2) 全国学力調査(アンケート)長い部活学力に響く?という見出しの報道(2017年8月29日付 資料3)がありました。このことは、ある程度予想できることである。学力に響くということからすると、本末転倒である。部活動の活動時間に関する規制、等が求められるということである。活動時間・活動内容に関して、顧問の力、短時間での合理的活動、練習運営が求められるということである。部活動の活動時間等について、短い時間での活動、運営が行われることが、顧問の、長時間労働等の短縮につながるといえる。

#### (3) 学校教職員の長時間労働について、問題になっていて、「手当」についても、部活指導 土日の手当拡充(資料2)とあります。本来は、手当ではなく、顧問をやらせないがことが、理想である。もし払うなら、最低賃金以上(確か愛知8

71円 週刊東洋経済 2017. 9, 16より)のお金を支払うことが、求められるといえる。途中で予算がなくなるという前に、年間の予算を明確にして、それ以上になる場合は、土日の部活動はさせないというようにしたら予算も、不足することはならない。活動も計画的になり、長時間の抑制にもなるといえる。

- (4) 長時間労働改善、各学校が取り組んでいるというお考えのようであるが、確かに今年、取り組みについて県立高校でお聞きした範囲では、県教委の資料等を基に取り組みられていることを聞きました。しかしながら、職員は、今年の長時間労働・勤務について、具体的に、どのように検証して、今年度に向かわれているのか。各職員はどのようにしたいのか、するのか、しっかりと確認されているようには思えなかった。月1回?定時退庁(校)日、というようなことでは、なかなか難しいということではないかということでもある。

## 2 請願事項

- 1 生徒の在校時間は、当面、8時30分から、6時30分までとする事。(日没後は下校させる事。)始業時間(8時30分)が、これと異なるときは、この時間に順じる事。こどもも、「勉強が仕事」という考えに立ったら、時間の上限があってしかるべきである。過度の、部活動等、長時間練習は、虐待につながるともいえる。

②当然、朝練習はしない。

- 2 教育委員会が、「県立高校で1年生は、部活動、全員加入」にしているような学校については、自由選択にすることを明言し指導等する事。

追記、義務なき事を強制することは、違法・不適切であり、学校はしてはいけないということである。いけないことを、教育委員会には、指導する責任があるということである。

- 3 部活動顧問については、強制的でなく、部活動の指導法・コーチ学を身につけた職員を充てる事。

職員が顧問を拒否したら、強制的に顧問をさせるということは、成立しなくなる。現状が破たんする前に教育委員会はできることを、取り組む責任と、義務がある。

- 4 文科省の云うように(資料2)するとしたら、土・日の部活動指導、1時間871円以上にする事。(本来、会社なら、これに、割増賃金がつくのではないかといえる。)

- 5 「長時間労働軽減」の、問題である部活動について、教育行政は、今後どのような、(何年までにどうするのかなどを含め)、部活動の在り方を考えているのか、していくつもりか、明らかにする事。

添付資料 資料1 中日新聞 2017年9月15日 部活子どもだって重荷

資料2 朝日新聞 2017年9月8日 土日部活指導 手当拡充

資料 3 朝日新聞 2017 年 8 月 29 日 長い部活 学力に響く？

資料 4 中日新聞 2017 年 8 月 27 日 学校がつらいなら無理しないで